

1 確定申告書の場合

※必ず第一表、第二表両方の写しを添付してください。

【第一表】

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所	〒		※ 個人番号は複写されません		生年月日
令和5年1月1日の住所	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄	
種類	青色	分離	国出	損失	特農の表示
整理番号	電話番号				

収入金額等	事業	営業等	㉞	税金の計算	課税される所得金額(㉞-㉟)又は第三表	㉟
		農業	㉟		上の①に対する税額または第三表の93	㊱
	不動産		㊲		配当控除	㊲
	配当		㊳		区分	㊳
	給与		㊴		(特定増収策等)住宅借入金等特別控除	㊴
	雑	公的年金等	㊵		政党等寄附金特別控除	㊵~㊶
		業務	㊶		住宅耐震改修特別控除等	㊸~㊹
		その他	㊷		差引所得税額	㊱
	総合譲渡	短期	㊸		災害減免額	㊲
		長期	㊹		再差引所得税額(基礎所得税額)	㊳
一時		㊺	復興特別所得税額	㊴		

所得金額等	事業	営業等	①	税金の計算	所得税及び復興特別所得税の額	㊵
		農業	②		外国税額控除等	㊶~㊷
	不動産		③		源泉徴収税額	㊸
	利子		④		申告納税額	㊹
	配当		⑤		予定納付税(第1期分・第2期分)	㊺
	給与		⑥		第3期分の税額	納める税金 ㊻ 還付される税金 ㊼ △
	雑	公的年金等	⑦		修正前の第3期分の税額	㊽
		業務	⑧		第3期分の税額の増加額	㊾
		その他	⑨		公的年金等以外の合計所得金額	㊿
	⑦から⑨までの計		⑩		配偶者の合計所得金額	56
総合譲渡・一時		⑪	専従者給与(控除)額の合計額	57		
合計		⑫	青色申告特別控除額	58		

所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	その他	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	59
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		未還付の源泉徴収税額	60
	生命保険料控除	⑮		本年分で差し引く繰越損失額	61
	地震保険料控除	⑯		平均課税対象金額	62
	寡婦、ひとり親控除	⑰~⑱		変動・臨時所得金額	63
	勤労学生、障害者控除	⑲~⑳		申告期限までに納付する金額	64
	配偶者(特別)控除	㉑~㉒		延納届出額	65
	扶養控除	㉓			
	基礎控除	㉔			
	⑬から㉔までの計			㉕	
雑損控除		㉖			
医療費控除		㉗			
寄附金控除		㉘			
合計		㉙			

㉟の額を申請書の「1. い欄」にご記入ください

【第二表】

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所 〃 〃 〃
 屋号 〃 〃 〃
 氏名 〃 〃 〃

○所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
			㉟源泉徴収税収の合計額	円

○総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項(㉞)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

○特例適用条文等

○配偶者や親族に関する事項(㉟~㉛)

ア〜クの合計額と譲渡所得・一時所得(差引金額欄)の合計額を申請書「1. あ欄」にご記入ください

○事業専従者に関する事項(㉜)

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
			明・大・昭・平		
			明・大・昭・平		

○住民税・事業税に関する事項

住民税 〃 〃 〃
 事業税 〃 〃 〃

保険料等の種類	支払保険料の計	うち年末調整等以外
⑬ 社会保険料控除	円	円
⑮ 生命保険料控除	円	円
⑯ 地震保険料	円	円
⑰ 旧長期損害保険料	円	円

○本人に関する事項(㉞~㉟)

〃 〃 〃

○雑損控除に関する事項(㉖)

〃 〃 〃

○寄付金控除に関する事項(㉘)

〃 〃 〃

2 分離課税の場合

※必ず申告書【第一表、第二表、第三表】の写しを添付してください。

【第三表】

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書（分離課税用）

住所 番 号	整理 番号	一連 番号
氏名	特例適用条文	
	法	条
	項	号
	号	号

(単位は円)

収入金額	分離課税		税金の計算	
	短期譲渡	一般分		シ
	短期譲渡	軽減分		ス
	長期譲渡	一般分		セ
	長期譲渡	特定分		ソ
	長期譲渡	軽減分		タ
	長期譲渡	一般株式等の譲渡		チ
	長期譲渡	上場株式等の譲渡		ツ
	長期譲渡	上場株式等の配当等		テ
	長期譲渡	先物取引		ト
山林	ナ			
退職	ニ			

所得金額	分離課税		税金の計算	
	短期譲渡	一般分		66
	短期譲渡	軽減分		67
	長期譲渡	一般分		68
	長期譲渡	特定分		69
	長期譲渡	軽減分		70
	長期譲渡	一般株式等の譲渡		71
	長期譲渡	上場株式等の譲渡		72
	長期譲渡	上場株式等の配当等		73
	長期譲渡	先物取引		74
山林	75			
退職	76			

税金の計算	総合課税の合計額	
	所得から差し引かれる金額	⑫
	所得から差し引かれる金額	⑬
	12 対応分	77
	66 67対応分	78
	68 69 70対応分	79
	71 72対応分	80
	73 対応分	81
	74 対応分	82
	75 対応分	83
76 対応分	84	

77~84の合計額を申請書の「2. え欄」にご記入ください

シ~ニの合計額を申請書の「2. う欄」にご記入ください

3 損失申告の場合

※必ず申告書【第一表、第二表、第四表(一) (二)】の写しを添付してください。

【第四表(一)】

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書（損失申告用）

現在の住所又は居所事業所等	氏名
---------------	----

1 損失額又は所得金額			
A 経常所得 (申告書第一表の1から6までの計+⑩の合計額)	66		
所得の種類	区分等		
B 譲渡	短期	総合譲渡	67
	長期	総合譲渡	70
C 山林	一時		71
D 退職	一般		72
	短期	特定役員	73
E 上場株式等の譲渡	一般株式等の譲渡		74
	上場株式等の配当等		75
F 先物取引			76
			77

2 損益の通算					
所得の種類	A 通算前	B 第1次通算後	C 第2次通算後	D 第3次通算後	E 損失額又は所得金額
A 経常所得	66				
B 譲渡	短期	総合譲渡	68		
	長期	分離譲渡(特定損失額)	69	△	
		総合譲渡	70		
一時					71
C 山林					72
D 退職					73
損失額又は所得金額の合計額					80

A収入金額の合計額を申請書の「3. お欄」にご記入ください

【第四表(二)】

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書（損失申告用）

3 翌年以後に繰り越す損失額							
青色申告者の損失の金額	81						
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	82						
変動所得の損失額	83						
被災事業用資産の損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類	損害の原因	損害年月日	A 損害金額	自然災害などにより認められる金額	C 差し引かれる損失額 (A-B)
被災事業用資産の損失額	山林以外	山林	災害等・農業				84
		山林	不動産				85
		山林					86
山林所得に係る被災事業用資産の損失額	87						
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	88						

4 繰越損失を差し引く計算				
年分	損失の種類	A 前年分までに引ききれなかった損失額	B 本年分で差し引く損失額	C 前年分以降に繰り越して差し引かれる損失額 (A-B)
A 年(前)	純損失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失	
		山林所得の損失		
		変動所得の損失		
B 年(前)	純損失	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外
		山林		
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額		
C 年(前)	純損失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失	
		山林所得の損失		
		変動所得の損失		
D 年(前)	純損失	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外
		山林		
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額		
E 年(前)	純損失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失	
		山林所得の損失		
		変動所得の損失		
F 年(前)	純損失	年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外
		山林		
		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額		
			92	
			93	
			94	
			95	

- 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額
- 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額
- 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額

4 給与所得のみの場合 (源泉徴収票のみで確定申告をしなかった場合)

令和 5 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける 住所又は居所	(受給者番号)			
	(役職名)			
	氏名 (フリガナ)			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	①	②	③	
控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)
有 従有	老人	特定 老人 従人	その他 老人 従人	特別 人 人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
①の額を申請書「4.か欄」にご記入ください		②の額から③の額を差し引いた額を申請書「4.き欄」にご記入ください		
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)
	円	年 月 日	円	円
(源泉特別)控除対象配偶者	(フリガナ) 氏名	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額
				基礎控除の額
控除対象扶養親族	1 (フリガナ) 氏名	区分	16歳未満の扶養親族	旧長期損害保険料の金額
	2 (フリガナ) 氏名	区分		所得金額調整控除額
	3 (フリガナ) 氏名	区分		
	4 (フリガナ) 氏名	区分		
未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	乙欄
				本人が障害者 特別 その他
				寡婦
				ひとり親
				勤労学生
中途就・退職		受給者生年月日		
就職	退職	年 月 日	元号	年 月 日
支払者		この乙欄に印のある源泉徴収票は受理できません 確定申告書の写しを添付ください		
住所(居所)又は所在地				
氏名又は名称				

(受給者交付用)

5 市町村発行の所得課税(非課税)証明書による申請の場合

令和5年分の所得を証明するもの
令和6年度 市民税・県民税所得課税(非課税)証明書

住所
氏名

①の額を申請書「5. く欄」にご記入ください

生年月日

(金額単位:円)

令和5年分の合計所得金額	所得控除額合計	市県民税額合計
①	②	

①の額から②の額を引いた額を申請書「5. け欄」にご記入ください

合計所得金額の内訳		所得控除額の内訳		市県民税額の内訳		
給与所得 (給与収入)	¥	社会保険料控除	¥	市民税	所得割	¥
不動産所得	¥	生命保険料控除	¥		均等割	¥
公的年金等にかかる雑所得 (公的年金収入)	¥	基礎控除	¥	県民税	所得割	¥
その他の雑所得	¥	ほか	¥		均等割	¥
ほか	¥		¥	特別減税額	市民税	¥
			¥		県民税	¥
				特別減税前所得割	市民税	¥
					県民税	¥
繰越喪失		専従者控除				

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

〇〇〇市町村長

〇 〇 〇 〇